

## 先進地視察助成実施要領

### 1 目的

自主的な調査研究テーマを掲げ、自発的に先進地を訪問することによって、自ら学習成果を達成することを目的に活動する職員グループに、必要経費を助成する。このことにより、他の職員へも自ら学びとろうとする意欲を喚起助長させ、かつ、職員相互の自発性に基づく能力開発を図ろうとするもの。

### 2 対象 全職員

### 3 助成グループ 1グループ

### 4 助成金額

1グループあたり 90,000円

ただし、実費が上記の金額より少ないときは実額とする。

### 5 実施方法

(1) 同一テーマを掲げる職員2名以上を1グループとし、自発的に視察先を選択し、視察を実施する。

なお、編成にあたっては異なる職場の職員によることが望まれる。

(2) テーマの設定にあたっては、次に掲げる事項の主旨にそって各グループで自発的に決定すること。

①市の行政事務運営の効率化に関すること。

②市が実施すべき新たな施策に関すること。

③その他、市行政の推進に関して参考になるようなこと。

(3) 視察については、2日を限度として職務に専念する義務を免除する。

(4) 視察にあつての助成金の使途は、旅費、消耗品費、研修会参加負担金等とする。

(5) 調査研究活動報告書を視察終了後、1か月以内に職員課に提出するとともに、求めに応じて研究結果を発表するものとする。

### 6 応募方法

(1) 別添申請書の提出によること。

テーマを選んだ動機等、応募の理由についてまとめること。

(2) 提出先 職員課

(3) その他 同一の人が重複して申請することは出来ない。

